

① 《特集》 空き家の市民的活用 文化を守り福祉に生かす

- ⑪ 《うおろ君の気にな～るゼミナール》
「持続可能な開発」って？
- ⑫ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》
「俺たちを飢えさせるのか」と詰問された日
大橋 正明（聖心女子大学教授・グローバル共生研究所所長）
- ⑬ 《東日本大震災 石巻発～現地から伝える「被災地の今」》
復興支援の一方で震災伝承への連携
大久保 朝江（特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
- ⑭ 《ヴォロ'sトピック》
現場と言葉——今田忠さんがくれた贈り物
実吉 威（認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長、
公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 代表理事）
- ⑮ 《V時評》
外国人と共に暮らすということ
- ⑯ 《続・マーケティングは愛だ ドクター長浜と悩めるNPO》
事業の成果を明確にする！
長浜 洋二（株式会社PubliCo 代表取締役CEO）
- ⑰ 《現場は語る ～コーディネートの現場から》
大阪ボランティア協会のボランティアマネジメントとは～ボランティア「参加」の魅力と課題～
小林 政夫・椋木 美緒（大阪ボランティア協会 ボランティアコーディネーター）
- ⑱ 《市民活動の暦（こよみ）～2月、3月にあったこと》
100年前……「母性保護論争」起こる
- ⑳ 《U35》
黒田 尚子さん（株式会社CASA GLOBAL 代表）
- ㉑ 《この人に》
坂本 龍一さん（音楽家、一般社団法人more trees 代表）
- ㉒ 《アゴラ／シネマ／ライブラリー》
「カフェ・アイリス」／『おだやかな革命』／
書籍紹介
- ㉓ 《傍聴カフェ～裁判からみえる社会》
ケースNo5 「ひったくり強盗」



まちを住み良くするしくみ

赤い羽根共同募金

おかげさまで70周年

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……

地域で、子育てのお手伝いをしたり、
悩んでいるお母さん、お父さんの
相談にのる活動や、障がいのある人が、まちで幸せに暮らせ
るお手伝いをする活動や、地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者
に、栄養の整った食事を届ける活動や、地域に住むみんなが「安心・安全」に
暮らすための活動や、

地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 共同募金会では、今年の重要配分テーマを『障がい者（児）の福祉の増進』とし、障がい者（児）を支援する事業に対して積極的に助成いたします。また、従来どおり、社会的課題を解決するための事業や社会福祉制度の「はざま」となる事業、先駆的・開拓的な事業など幅広い民間社会福祉事業、地域に根ざしたさまざまな福祉活動の支援を行ってまいります。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。

赤い羽根おおさか

www.akaihane-osaka.or.jp/
募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。

● 特集

空き家の市民的活用 文化を守り福祉に生かす

増加を続ける空き家。
住宅は、資産や商品であるとともに、
生活文化を伝承する存在であり、
人権の器でもある。
空き家を文化的、福祉的資源として
生かす取り組みを知り、
何が必要かを考えたい。

【特集チーム】

神野 武美
大島 一晃
竹内 友章
中川 智子
華房 ひろ子
山中 大輔
百瀬 真友美



戸建て空き家をリノベーションした多世代型コミュニティ・シェアハウス「りよくどうした緑道下の家」。
左は裏庭に増設したサンルーム
(大阪府堺市、提供=すまいるセンター。p6～7に関連記事)



築 86 年の長屋住宅を地域サロンと单身学生の住居を兼ねた建物に改修した「ながせのながや」。1 階奥は耐震シェルターになっている。近畿大学の学生プロジェクト「あきばこ家」による (大阪府東大阪市)
<https://nagayarenovation.wixsite.com/mysite>

全国に 820 万戸、全住宅の 13・5% (2013 年土地・住宅統計調査) を占める空き家の利活用は喫緊の課題である。その現象は、建物の老朽化が目立つ旧市街地だけでなく、戦後に開発された住宅街にも共通する。放置された空き家は、建物の崩壊や火災の危険などの防災上だけでなく、町並み景観の破壊やコミュニティの劣化、高齢者や障害者など社会的弱者が空き室だらけの民間借家に取り残され、孤立すると

空き家は生活や経済を支える文化的、福祉的資源である

**10年間！オーナー様を悩まし続け、管理会社もお手上げ状態
すでに諦めているけどね！と弊社へ御相談いただきました。**

「オーナー様から「管理」を頂戴して
すぐに着手。」

初日 入居者さんに
声を掛け始めました

20日後 お隣の入居者さんもお手伝いいた
だきました。

1ヶ月後 スタッフもお手伝い

5ヶ月後 あとは掃除だけ

6ヶ月経過

ゴミ屋敷…
近隣トラブル
退去続出…

ひさしぶりの
満室稼働

たった6ヶ月で
復旧しました！

「管理」は
ふるさと不動産に
おまかせください

築50年！
まだまだ現役続行

スッキリ
解決

いった福祉的な問題もある。
高度成長期のように、大都市の古い
長屋や文化住宅、木賃アパートをビルや
マンションに建て替えさえすればすぐに
入居者を確保できる状況にはない。人
口が減少局面に入り、高齢化や格差拡
大、個人所得伸び悩みの状況下では、
高額な家賃や店賃、住宅販売価格が必
要となる建て替えは家主にとってリスク

が大きすぎる。空き家を文化的、福祉
的資源として活用するための住民の取
り組みと、空き家の福祉的活用におけ
る不動産事業者や社会福祉事業者の活
動を中心に取り上げたい。

住民、不動産業者、行政職 員などのボランティアな精 神が必要

歴史的文化的価値のある町並み景観
を守るには、老朽化した町家などを保
存・改修して利活用する方法を必要
があり、改修資金の調達、地域社会との
合意形成、私有財産であるための相続問
題の解決といった複雑で面倒な問題に
対処しなければならぬ。改修して飲食
店やゲストハウスなどに活用し商業的
利益が見込める一部地域を除くと、「町
を守りたい」という住民の意志に加え、
建築家や不動産業者、金融機関などの
専門家、関係する行政職員などそれぞ
れにボランティアな精神——短期的な利
益や効率の追求より社会的な利益を重
視し長期的な展望を持つ志——が無け
れば前に進まないのが現状である。

中小不動産業者約10万社を束ねる全
国宅地建物取引業協会連合会（全宅
連）はそんな流れを感じ取り、15年の
総会で、大阪市の丸順不動産（小山隆

輝代表）後述」と岡山市の阪井土地開
発（阪井ひとみ代表）の2社の社会貢
献活動を高く評価して特別表彰した。

地域密着型、伴走型支援で 培ったノウハウをどう生か すか

全宅連は、「『地域』を顧客と捉え、
『地域守り』の担い手になる」（ハト
マークグループ・ビジョン2020）

（注）という指針を示し、各地の不動
産業者の優良事例を集めた調査研究
報告書を15年以來、毎年度発行して
いる。篠崎一成・全宅連事務局次長は
「『地元』に根づき、住民と交流がある中
小業者ならではの強み」を生かさな
いと生き残れないと、会員に知ってもら
うため」と言う。

阪井土地開発は、「長期入院からの
社会復帰」が急務とされる精神障害者
を中心に高齢者や刑余者に賃貸住宅
をあっせんし、自社所有の共同住宅に
も受け入れてきた。特定非営利活動
法人おかもま人居支援センター（井上
雅雄理事長）により、医療関係者、民
生委員、ヘルパー、弁護士などがネッ
トワークを組んで居住者を見守る態
勢もつくられた。

一方、ホームレスの自立就労支援を

してきた東京の特定非営利活動法人
自立支援センターふるさと会（佐久
間裕章代表理事）傘下の株式会社ふる
さと（秋山雅彦代表）は「社会的不動
産業」を掲げて16年3月に宅建免許
を取得し賃貸住宅の仲介と管理業務
に乗り出した。「25年以上も培ってき
た『伴走型支援』とも呼ばれる入居の
あっせんと生活支援のノウハウで家
主を助ける」というわけだ。

例えば、世田谷区のある家主は、所
有する木賃アパートの一角で高齢者
の地域サロンを25年間運営してきた
が、年齢的に難しくなり「ふるさと
会」に相談。「ふるさと」が事務局を
引き受けて、周囲の諸団体と一緒に
サロンの運営委員会をつくった。周
辺は空き室を抱えた木賃アパートだ
らけ。アパートには生活保護の住民
も多い。そこでアパートの管理業務
を引き受け、生活保護の住宅扶助制
度を利用して空き室の入居者を確保
した。10年間「ごみ屋敷」状態で家主
も手を付けられなかった部屋の住人
とも、「家主の代理」という立場で話
し合い、約6カ月でごみを撤去した
という。

秋山さんは「建物は償却済みなので
家主さんはあまり困っていない。新

社会的不動産会社「ふるさと」の宣伝チラシ。
福祉系NPOの強みを生かした居住者支援が売り物

（注）全国宅地建物取引業協会連合会の第2期中期計画。

しい入居者とトラブルを抱えたり、大手の管理業者に頼んでやたらリフォームや建て替えを勧められるのが煩わしかったりで、空き家解消に積極的でなかっただけ。『生きづらさ』を抱える入居者を支援してきた実績と、リフォーム会社とも無関係なこと

文化的資源としての 空き家の活用事例

古い町家が504軒もあり中世の面影をとどめる奈良県橿原市の「今井町」。500年近い歴史のある「寺内町」(注)の風情を残す東西600メートル、南北310メートル、面積17・4ヘクタールの国内最大規模の重要伝統的建造物群保存地区(1993年12月選定)である。景観を壊す建築が規制される一方、建物の外観の修理や修景、耐震対策には、費用の2分の1の国庫補助や自治体の助成もあり、選定後に修理・修景をした建物は333件に達する。その結果、新しい住民、カフェや料理店も増え、美しい町並みが実現した。

しかし、特定非営利活動法人今井ま

(注)「じないちよつ」とも言い、戦国時代、主に浄土真宗の寺院を中心に門徒や商工業者が集まった自治集落。周囲に土塁や堀をめぐらせた防衛的性格がある。北陸や近畿地方に数多く分布し富田林や八尾(大阪府)、尼崎(兵庫県)などが知られている。

が私たちの強みだ」と話す。

社会的弱者を受け入れる 民間賃貸住宅に支援制度

国土交通省は17年10月25日、住宅セーフティネット法改正法を施行。民間の空き家、空き室に補助金を投入

心のつながりが町並みを守る

ちなみ再生ネットワーク(2006年3月設立)の上田琢也理事長(52)は「決して簡単な話ではない」と言う。

今井町の家々は約6割が借地借家。老朽化した長屋に自分で手を入れながら低家賃で何世代も住んでいる住民も多く、そのことが町並みが維持された要因でもあるが、空き家は増え続け08年の調査では98軒(一戸建て28、長屋70)。崩れ落ちそうな町家も目立つようになつた。NPO法人は、「居住環境を改善した町家風の借家にして若者を町に呼び込もう」という趣旨で住民らが設立。12年間で賃貸借や売買計74件を橋渡ししたが、空き家はまだ40軒以上あるという。

して社会的弱者を受け入れる民間賃貸住宅を登録し、NPO法人などが入居相談や家賃債務保証、定期的な見守りなどをする「居住支援法人」の制度をつくつた。家主が登録すれば50万円を限度に改修費の3分の1が国や自治体から補助される。だが、実際に動

住民によるNPO法人が 賃貸・売買の「橋渡し」

活動の一つ「空き町家紹介まちあるき」は17年10月9日に46回目を迎え、伝統的な町並みに魅かれた参加者約20人を15軒の空き家に案内した。11月26日には、東京の現代美術家が関西の拠点として借りた「恒岡町家」で、福祉事業所などが食べ物や手芸品などを売る「町家あつたかカフェ」が催されている。障害者施設職員でもある上田さんのつてもあり、今井町内には、障害、高齢、児童計6カ所の福祉事業所が作業所や相談所を開いている。ある福祉事業所の職員は「町を熟知している」上田さんがいる

き出すのはこれから。見守りなどの生活支援に対する経済的な裏付けがまだないという問題点も指摘されている。自治体や関係事業者が地域ごとに組織する「居住支援協議会」の動きがカギである。

編集委員 神野 武美

橿原市「今井町」

ので住民との交流がしやすい」「車の通行が少なく静かな環境で来所する人の心が安らぐ」と話す。

空き家問題のネックの一つは、改修に行政の補助金があつても住民の負担は少なくないことだ。例えば、8年前、ある医師が今井町に住もうと売買契約寸前までできたが、金融機関が「建築規制が厳しく再建築ができないので担保価値はない」として融資せず、断念した例がある。だが、NPO法人の地道な努力の積み重ねもあつて近年は、町家の価値が金融機関に理解され、融資を受けやすくなつたという。町並み保存事業を進める橿原市教育委員会今井町並み保存整備事務所の日裏康夫所長は「国

うおろ君の 気にな〜る ゼミナール

Vol. 98

「持続可能な開発」って？



まんが ■ ラッキー植松



『成長の限界』（1972年）で資源の有限性が論じられ、『我ら共通の未来』（87年）では「世代内の公正（今生きている人びとの格差解消）」と「世代間の公正（将来の人びとの暮らしの確保）」が「持続可能な開発」の課題であることが指摘された。地球社会は経済開発から人間開発へとシフトし始め、90年からはUNDP（国連開発計画）が「人間開発指標」を発表するようになる。

developには「開発する」と「発展する」の二つの日本語が当てられるため、sustainable developmentは「持続可能な開発」あるいは「持続可能な発展」となる。前者は他動詞で目的語が要るが後者は自ら発展するという自動詞である。外からの働きかけによる開発か、内からの発展かという違いがある。sustainableも「持続可能な」と「永続可能な」という解釈がある。

英国の中学生向きテキストはdevelopmentの説明に「あたり「開発とは生活をよくすること」で「何が生活をよくするかは人によって違う」と始まり、「貧しい人にとっては、開発とは生き続ける機会のこと」で1ページ目は終わる。そして、「開発をするのは誰」「誰のための開発」と続く。

developは「否定の接頭辞de」と「閉じる／閉やす」という意味のvelopから成り立っている。「（人）を閉じ込めないで解放（じやう）」がdevelopmentの根本的な意味である。

開発教育協会／帝塚山学院大学
岩崎 裕保

ウォロ・バインダー、 いかがでしょうか？

ウォロ2年分(12冊)を
挟み込めるバインダーです。
(ウォロ1冊500円+送料250円)
お問い合わせはウォロ編集部／volo@osakavol.orgまで

「カフェ・アイリス」

通

りに面した大きな窓に囲まれ、ゆったりとした「カフェ・アイリス」。名古屋市営地下鉄伏見駅から徒歩10分ほどのオ

イス街にある三井住友海上名古屋ビル1階にオープンし、この4



桜通り沿いにある三井住友海上ビルの正面玄関。「カフェ・アイリス」の看板が立つ



調理場で店長の垣生さん(左奥)のアドバイスのもとにドリンクやフードを準備するスタッフ



ドリンクを出すスタッフ。みな丁寧な接客を心がけている



一番人気の「バイクドチーズケーキ」のセットはドリンクが付いて500円

「カフェ・アイリス」スタッフのみなさん。右後ろがゆめネットの安井一平さん(カフェ・アイリス担当)

カフェ・アイリス

愛知県名古屋市中区錦1-2-1
三井住友海上名古屋ビル1階
営業時間/8:30~17:00
営業日/月~金曜日(祝日を除く)
TEL/052-203-4545

月で8年になる。カフェの特徴は、知的障害のある人も働いていること。「スタッフが社会とかかわることができるところです」と、運営する社会福祉法人ゆめネットの安井一平さんはその意義を語る。ドリンクや料理の提

供・接客だけでなく、安井さんと店長の垣生恵実さんと一緒に新作メニューを考えるのもスタッフの仕事のひとつだ。

もうひとつの特徴は、三井住友海上火災保険株式会社運営協力をしていること。自社ビル1階をカフェスペースとして無償提供している。同社の社会貢献活動の一環で、その活動を、NPOと企業との協働を進める特定非営利活動法人パートナーシップ・サポート・センター(PSC)が後押しする。毎月、同社とPSCも加わって運営会議を開き、売り上げ報告や運営課題だけでなく、キャンペーンなど販促についても協議している。

同社は、このビルで働く約900人の社員に、毎月メールでカフェのキャンペーン情報を発信する形でも応援している。「多くの社員の方がご理解くださって、カフェを利用いただいています。常連になってくださる方もおられます」と安井さん。もちろん、通りすがりのお客さんも利用する。日々の生活では、障害のある人となない人が互いに接する機会は少ない。カフェ・アイリスはこれからも互いの出会いや気付きの場となっていくだろう。

編集委員 金治宏



社会保障レボリューション いのちの砦・社会保障裁判

井上英夫・藤原精吾・鈴木勉・井上義治・井口克郎編著、高菅出版、2017年9月、2000円+税

この本の表紙は、ドラクロワの有名な絵画「民衆を導く自由の女神」だ。いうまでもなく、「フランス7月革命」を題材にしたロマン主義の傑作で、絵の中心に描かれている女性は、「自由」の象徴である。擬人化された「自由」は、左手に武器を持ち、右手に旗をかかげ、民衆を「戦え」と鼓舞している……。

本書に込められた「思い」は、この表紙と社会保障「レボリューション」(=革命)というタイトルに表れている。

日本国憲法にある人権の保障は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(97条)であり、「国民の不断の努力によって、これを保持しなければな

らない」(12条)とされる。

すなわち、社会保障裁判は、人権としての社会保障を確立するための手段である。それは、原告だけでなく、弁護団や支援運動などを通じて、市民の権利意識を高め、社会保障を発展させる意義をもっている。本書にあるように「権利のための闘いは、決して原告や支援する人々の個人的なわがまま、あるいは自分だけの利益を得るためのものではない。広く社会保障を必要とする人々のためのたたかいなのである」。

本書は、戦後の社会保障裁判に参加してきた当事者や支援者、弁護士など、多くの人々の声を集めた闘いの記録である。

特に日本の社会保障裁判を代表する「三大訴訟」として知られる「朝日訴訟」「牧野訴訟」「堀木訴訟」について、その関係者から多くの論稿を集めており、また他の社会保障裁判についても、それぞれの関係者などの感想や記録を収録している。社会保障裁判の歴史やその意義、運動をどう組織するかなどの課題も考察されており、巻末にある「社会保障裁判年表」は、戦後の社会保障裁判を網羅した貴重なデータベースである。人権のための闘いを受け継ぐ人々のために貴重な記録を残したいという切実な思いを感じさせられる一冊である。

編集委員 芝崎 美世子

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

2011年に起きた福島第一原子力発電所事故の影響は計り知れない。事実、当時のトラウマから抜け出せず、未だに不安な日々を過ごす人びとはいる。僕の大切な友人もその一人だった。しかし、その人はもうこの世にいない。

「豊かさ」とはいったい何なのか？

自分の暮らしを続けられない事態に陥つてるところから始まる。映画には知人が登場したり、わが家で使用する床材までが登場したりと親近感があった。そして何より身近に使う電気の話だけに、スクリーンから眼が離せなかった。そのなかで教えられたことは、大事なものはエネルギーではなく、人だということ。監督は、自然エネルギー事業に関わる人びと、すなわち、自らの手で未来を変えようとする人びとにレンズを向ける。僕も未来の新たな「豊かさ」の可能性を模索する一人として共感した。

映画を応援したいという気持ちを抱く一方で、どうしても拭いきれない思いがある。未来の新たな「豊かさ」を手にしようとする意識の中では生きられない、ごく普通のありふれた人びとの存在だ。悩み、そしてもがきながら、それでもうまく生きられない人びとのことを思うと、どうしても僕はその人たちの前に立って歩けない。絶命した友人は、そうした人びとの側にいた。今も友人がそこにいるようにならないからだ。やはり僕はその人びとの傍らで世の中を見続けよう。それが作り手としての僕のレンズ(眼差し)なのだから。

私の市民活動 Library (第24回)



非戦・対話・NGO 国境を越え、世代を受け継ぐ 私たちの歩み

大橋正明・谷山博史・宇井志緒利・金敬黙・中村絵乃・野川未央編、新評論、2017年12月、2600円+税

「非戦」とは、「反戦」や「不戦」と区別された、戦争そのものを否定する概念である。「日本は戦争ができる国に変わろうとしている」という書き出しで本書は始まっている。安保法制可決などへの危機意識から本書は書かれている。

この本の目的は、「ときに『非現実的』と揶揄される非戦の取り組みを、自らの人生とNGOの使命において非戦を生きる一人の人間の声として伝え、残していくこと」で、さらには「非戦の意思」を共有し、その輪を広げることである。

その意思を共有するため、「非戦」の活動が、どこからき

てどこへいくのか、12人の「自分史」を通して、書かれている。

この12人は「権力による圧力、市民を脇に押しやるいかなる抑圧にも『屈しない人々』であり、対立する問題には常に非暴力で挑み、粘り強い対話を最大の価値として活動を続けてきた人たち」で、活動の地域やテーマは実に多様である。地域は、アフガニスタン、パキスタン、フィリピン、カンボジア、タイ、ラオス、朝鮮半島といった海外はもちろん、沖縄、広島、福島といった国内もある。テーマも、保健、難民支援、開発援助・教育、紛争予防、平和づくりと様々である。

自分史は、NGOで長年活動してきた12人が、NGOで活動するまでにどのような人生を歩んできたか、どのような経緯で活動に至ったかが書かれている。

そして、活動を通じて得た多種多様な経験や知見をもとに、「非戦」を実現していくための今後の方向性が記されている。長年、国際協力分野で市民活動をしてきたからこそ、「非戦」についての、「非戦」へ向けての、知見。それを読者と共有するために書かれており、本書自体が、「非戦」に向けて可視化された運動といえる。

編集委員 山中大輔



今月の作品「おだやかな革命」

2月3日よりポレポレ東中野(東京都中野区)ほか全国順次ロードショー
http://odayaka-kakumei.com/
監督・編集:渡辺智史 配給・製作:いでは堂
2017年/日本/100分

●今月の館主

いまいともき
今井 友樹

1979年岐阜県生まれ。記録映画「鳥の道を越えて」の監督。民族文化映像研究所の姫田忠義の元で映像記録のノウハウを学ぶ。日本各地の芸能や民俗など暮らしを映像で記録する活動に従事。現在も新作に向けて全国を駆け回っている。「鳥の道を越えて」の自主上映を受け付け中。問合せ:工房ギャレット(電話 090-7226-3806)



イラスト:杉浦 健